



市議会だより



2012年を迎えて（市議会議場にて）

迎春

市民の皆さまには、日ごろから市議会に對しまして、温かいご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

議会としましては、市民の皆さまの負託と信頼に應えるべく、二元代表制の一翼として、行政とともに市民福祉の向上と市政の発展に取り組んでいく所存でございます。

今後とも、市民の皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

松阪市議会

主な掲載内容

- 2 ページ …… 平成23年 9 月定例会の概要
- 2～3 ページ …… 議決結果一覧表
- 4～6 ページ …… 平成22年度一般会計・特別会計・
企業会計決算審査
- 7 ページ …… 平成22年度一般会計・特別会計・
企業会計決算状況
- 8～16 ページ …… 一般質問
- 16～18 ページ …… 常任委員会の審査
- 19 ページ …… 行政視察報告
- 20～23 ページ …… 松阪市議会の基本理念・基本方向
- 24 ページ …… 議会のうごき・編集後記

平成23年9月定例会の概要

平成23年9月定例会は、平成23年9月6日(火)から10月14日(金)までの会期39日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された15議案を審議し、それぞれ認定、可決するとともに、4件の人事案件に賛成しました。また、報告7件を審議しました。

市民の皆様から提出されました請願4件を採択し、議員から提出された意見書1件とともに、5件の意見書を国会及び関係行政庁に送付しました。

主な議案の内容

議案第88号

平成23年度松阪市一般会計補正予算

(第2号)

・ごみ処理基盤施設建設事業費

(4218万6000円)

ごみ処理施設(可燃・不燃)の老朽化や、市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)に対応したごみ処理施設の建設に伴い、雨水等の放流先となる下流水路の断面を確保するための改修工事等と、施設建設にかかる進入道路の用地取得経費によるものです。

・フューチャースクール推進事業費

(5007万7000円)

総務省の委託事業であり、学校教育におけるICT環境の構築、運用を行い、授業での具体的なICTの活用方法、必要な技術的条件やその効果等を検証するものです。

議案第98号

平成23年度松阪市一般会計補正予算

(第3号)

先の台風12号及び15号による被災に

関する災害復旧にかかるもので、主なものは次のとおりです。

・林業施設災害復旧事業費

(1億8195万円)

林道飯高北奥線ほか13路線の法面崩壊等にかかる復旧工事費、林地の添福本線ほか43路線の崩落土除去等にかかる重機借上料及び事務費によるものです。

・農地等災害復旧事業費

(2672万円)

農地畔畔決壊・水路埋没等の補助災害にかかる農地4件、施設5件、市単災害にかかる農地6件、施設3件の工事請負費、補修用原材料支給5件、及び崩落土除去等にかかる重機借上料7件によるものです。

・道路橋りょう災害復旧事業費

(3億円)

路肩決壊等にかかる補助災害18件、崩落土除去等にかかる市単災害40件の工事請負費、及び山腹崩壊にかかる地質調査業務等委託料によるものです。

・河川災害復旧事業費(2230万円)

護岸決壊等にかかる補助災害6件

及び市単災害1件の工事請負費によるものです。

・中学校施設災害復旧事業費

(1818万円)

飯高西中学校敷地法面の復旧にかかる工事請負費及び事務費によるものです。

・体育施設災害復旧事業費

(429万4000円)

飯高B&G海洋センター駐車場法面の復旧にかかる工事請負費、及び阪内川スポーツ公園運動施設多目的グラウンドの防球ネット修繕料によるものです。



議案の審議風景

議案第99号〜102号

人権擁護委員候補者の推薦について
次の候補者を推薦することに賛成しました。

山越美智子氏
鈴木よし子氏
中山晃氏
中田公代氏
松田公代氏

議 決 結 果 一 覧 表

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第 13号	平成22年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について
報告第 14号	平成22年度決算に基づく松阪市水道事業の資金不足比率の報告について
報告第 15号	平成22年度決算に基づく松阪市公共下水道事業の資金不足比率の報告について
報告第 16号	平成22年度決算に基づく松阪市松阪市民病院事業の資金不足比率の報告について
報告第 17号	専決処分の報告について(工事請負契約に係る変更契約の締結)
報告第 18号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)
報告第 19号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)

松 阪 市 議 会 だ よ り

【全会一致で認定・可決・賛成・採択された案件】

議案番号	案 件
議案第 86号	平成22年度松阪市公共下水道事業決算の認定について
議案第 87号	平成22年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について
議案第 88号	平成23年度松阪市一般会計補正予算（第2号）
議案第 89号	平成23年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 90号	平成23年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 91号	平成23年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 92号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 93号	松阪市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
議案第 94号	松阪市環境基本条例の一部改正について
議案第 95号	町及び字の区域の設定及び変更について
議案第 96号	市道路線の認定について
議案第 97号	市道路線の変更について
議案第 98号	平成23年度松阪市一般会計補正予算（第3号）
議案第 99号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第100号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第101号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第102号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第 10号	松阪市議会特別委員会の設置について
発議第 11号	学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書について
発議第 13号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書について
発議第 14号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について
発議第 15号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書について
請願第 5号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書
請願第 6号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
請願第 7号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件	審議結果																													
議案第 84号	平成22年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認 定																													
議案第 85号	平成22年度松阪市水道事業決算の認定について	賛成多数 認 定																													
発議第 12号	義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担を求める意見書について	賛成多数 可 決																													
請願第 4号	義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担を求める請願書	賛成多数 採 択																													
議員名	真 政 ク ラ ブ							市民民主クラブ					あかつき会			日本共産党		公明党		前川											
	野呂	山本	大平	大久保	濱口	佐波	山本	中森	野口	水谷	川口	永作	松田	中島	田中	中出	中瀬	堀端	中村		田中	小林	今井	久松	松田	川口	山本	西村	植松	海住	
議案番号	一男	芳敬	勇	陽一	高志	徹	茂治	弘幸	正	晴夫	保	邦夫	俊助	清晴	力	実	古初	美	脩	良子	祐治	正司	一久	倫生	千代	寿美	節	友志	泰之	恒幸	幸敏
議案第 84号	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
議案第 85号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
発議第 12号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
請願第 4号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	

議長 野口 正は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員

一 特 別 会 計 決 算 審 査 企 業 会 計 決 算 審 査

総務生活分科会

市税について

問 法人市民税の決算額15億7640万円は、対前年度比プラス2億3800万円の17・8%の増であり、また、当初予算は、対前年度比マイナス31・6%になっている。さらに、固定資産税の決算額9億9240万円は、平成22年度の当初予算に比べ、約9300万円の増となっている。このことから、景気状況をどのように分析しているのか。

答 法人市民税、対前年比17・8%の増の主な要因は、22年度の前期は、20年のリーマンショックの影響により、落ち込んでいたものの、後期は製造業を中心に、企業の業績が回復したため、増となった。また、固定資産税増の主な要因は、償却資産について、市内の大手企業の生産拠点集約に伴う設備投資の、予想を上回る大幅な増があったためで、景気の動向により、企業の設備投資計画は、随時変更している。また、東日本大震災の影響や、円高の影響、雇用環境も厳しい状況などから、状況把握は困難であるが、できる限り、適正な状況把握に努めていきたい。

子どもの人権について

問 人権の松阪市行動計画における、子どもの人権についてのアンケート結果は、内容について、子どもの人

権が守られるためには、どのようなことが必要かとの問いに、学校での道徳教育の推進の必要が最も高く、その結果を踏まえ行動計画では、人権教育や道徳教育が求められている、という結論に達しているが、果たして市民が人権教育を求めているのか。

答 行動計画における子どもの人権については、啓発が最も大事と考え、いじめに対応するマニュアルの作成や、虐待の受けた子どもの早期発見、適切な保護を図るため関係機関と連携し、子ども虐待の早期発見と防止に関する啓発や、子育て支援における人材育成を進めていく。

交通死亡事故ゼロ対策事業について

問 交通死亡事故ゼロ対策事業について、10万人当たりの交通死者数が、全国ワースト1になったが、その対応と分析は。

答 平成22年10月22日「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令し、全戸へ交通安全啓発チラシの回覧や、懸垂幕の設置、年末まで職員による街頭広報パトロールを行い、交通事故防止に努めたが、特に、高齢者の死亡事故が多発したので、23年度の交通死亡事故ワースト緊急対策事業で、さらに対応している。

意見 老人会に入っていない、高齢者に対する交通安全啓発は、福祉・民生と連携をして、実施すべきである。

交通安全のソフト事業は、もっと強化していく必要があり、また、ハード事業は、三重県公安委員会と調整して、進めていたいただきたい。



総務生活分科会での審査

自主防災組織資機材整備費補助金について

問 自主防災組織資機材整備費補助金について、経年での資機材の更新期に対する補助制度ではなく、自主防が立ち上がった時点での補助である。自治会として10年経過したときに、資機材の修理の場合は全額自治会が負担になる。事業仕分けでも、要改善といった結果も出ていることから、その辺りを改善する考えは。

答 本補助金は、自治会等の単位に組織される、各自主防の組織に対して、設立促進するための手がかりとするため、資機材を整備してもらうための補助金であり、設立時に補助をしている。発足後の資機材の更新や修繕に関しては、他市の事例は調査しているところであるが、自治会への要望調査等を実施し、本補助金とのバランスも考え、新たな補助制度構築も視野に入れながら、研究していきたい。

環境福祉分科会

社会福祉協議会補助金について

問 収益を出せる団体に漫然と補助しているのではないか。

答 市と社会福祉協議会との間で連動性を持ちながら、共に歩んで地域福祉を創ってきた事実は大きいと考えられている。それぞれの独立性は当然であるが、今後も双方協議しながら、自助努力を行う中で共に歩んでいきたい。

保健医療福祉総合センター建設基金積立金について

問 今後も方向性のない積立てを続けていくのか。

答 保健、医療、福祉の各分野の施設整備に、この基金を生かせないか検討した結果、この基金に対して寄附をいただいた方に積立金の充当の提案を行った。寄附者からは賛同もいただいていることから、今後、条例改正も行い活用する予定である。

乳児家庭全戸訪問事業について

問 カバー率と全国比との比較は。また、訪問拒否への対応は。

答 訪問対象に対する訪問実施世帯数のカバー率は82・5%となっており、全国的な状況とほぼ同等となっている。また、訪問拒否への対応は、電話等で生活環境の確認を行っている。

国民健康保険事業特別会計について

問 一人当たり医療費における増加要因の詳細は。

答 平成22年度において、10年ぶりに診療報酬のプラス改定があり、その影響があったと思われる。

問 国民健康保険担当課及び他の課とも協力しながらの、保険給付費を下げるための方策は。

答 保健部が国民健康保険加入者のみならず、すべての市民の健康の向上に努めている部署である。国民健康保険加入者には特定健診等を実施することで高額な治療費につながらないような努力を行うとともに、小さいときからの病氣予防への取り組みを保健部内の他の所属で補完している。

介護保険事業特別会計について

問 任意事業費のなかの家族介護慰労金支給について、支給申請の条件がいくつかあるが、要介護度の確認は書類審査だけなのか現場にも確認に行っているのか。また、対象者数の割には申請件数が少ないが今後の継続性は。

答 個人申請となることから、申請書提出の際に介護認定の確認を行う。その後、各戸訪問して介護の状態及び状況を本人も含めて聞き取っている。また、今後については、実際の対象者は100人を下回る人数だと思いが、当面は持続していきたい。

松阪市松阪市民病院事業について

問 市民病院の黒字は繰入金によることが前提の黒字である。公立病院は民間病院に比べて公共性が高いことから繰り入れが認められていると考えるが、繰入金の決算額に見合う赤字になる医療を行っているのか。

答 市民病院を存続させるか否かについては、改革検討委員会及び議会での議論で基幹病院並びに単独病院として残すべきとの結論であったと思う。全職員の総力により増収増益を確保できたが、まだスタートラインに着いただけであり、本来の基幹病院としてのあり方は同時並行で検討していかなければならない。まだ運転資金等に余裕があるわけではないので足腰を強くして、病院の立ち位置を認識していくべきである。



環境福祉分科会での審査

建設水道分科会

樋門・樋管等の管理について

問 樋田川排水樋管等操作業務委託と

県管理樋門等操作業務委託の現状は。答 樋田川については11カ所であり、また、県管理については、百々川、愛宕川、阪内川、防潮堤などの関係で73カ所である。それぞれ自治会代表者等を委託先とし、操作員の事故等の備えとして、保険を掛けている。

意見 ゲリラ豪雨の際の土砂崩れや土砂ダムも起こりうることを考えられる中、樋門に関しては今後とも影響されやすいので今後とも注意のうえ対処してほしい。

都市計画区域等変更事業について

問 事業の詳細は。

答 都市計画区域の再編案や区域区分案、用途地域案の作成、また、住民向けのパンフレットを含むわかりやすい資料の作成を行った。説明会については、平成22年7月12日から9月24日の期間において、三雲管内の30自治会へ、その他、年度内に三雲小学校区の4地区、事業者や地権者へ都市計画案、いわゆる土地利用計画案をもとに、線引きの設定条件、線引き後の制度、県条例による市街化調整区域の開発内容、見直しの今後のスケジュールの周知をはかり、最終的には3月1日に広報とともに、全戸へパンフレットを配布し、3月27日に全体の説明会を開いた。

意見 個人の財産を制限する内容にも踏み込むので、十分な住民に対する説明なり、理解を得られる努力を続けてほしい。平成22年度は十分努力されているが、将来的な全体事業の

中での緩和地域なり調整区域の使用によることなので、もう少しきちつとした全体説明をしていただきたい。

総合運動公園について

問 公園建設事業費について、総合運動公園の進捗率、完了年度、及び土地開発公社からの買い戻しに関する状況は。

答 総合運動公園の進捗率は事業費へ入って現在52・5%、造成している26・5ヘクタールの部分をまず供用するのが目標で、平成30年度完了を目指している。土地開発公社の保有地面積は約13・2ヘクタール、用地費で約9億5000万円残っており、買い戻しについては、基金等の運用により以前と比べ低い利子で保有している状況である。

意見 多くの方が早期完成を望んでおり、完成すれば市民の憩いの場となる。また、公社保有地も早く買い上げないと、高い買い物になってしまふことから、平成30年完了といわず、少しでも早い完成を望みたい。

下水道について

問 本年度の収支決算が2643万6133円の純損失が生じているが、汚水処理原価が186円、使用料単価が177・7円となっており、価格が逆転しているため、赤字となっているが、どう理解しているのか。

答 使用料単価より汚水原価が上回っていることから純損失となっている。下水道の普及率も42・2%で、今後

減価償却費も増大していく中で、初期投資の部分が大きく、純損失は生じることから、極力、経費削減や繰入金を減らしていきたい。



建設水道分科会での審査

文教経済分科会

元気まつさか就職面接会開催事業費について

問 本事業の実績は。また、今後も続けていくのか。

答 就職支援セミナーには42名が参加し、1カ月程度の間約90%が内定をいただいている。就職面接会では25社、136名の求職者が参加され、23社が3カ月以内に求人確保できた。平成23年度も継続してハローワーク松阪とタイアップしながら進めていく。

ベルファーム施設管理事業費について

問 利用者数が昨年度に比べ減少しているが、今後の見通しは。

答 平成22年度は記録的な猛暑が続い

たことにより、前年度より1万6000人ほど減少したと分析している。今後は、指定管理者と協議し、内容の充実とともに、利用者数や売り上げの向上に努めていきたい。

観光協会事業費補助金について

問 平成23年6月17日の観光協会の通常総会において、収支決算書が極めて不明朗であることが明らかになった。平成21年度は雑費として少額の計上であったのが、22年度は209万9869円計上されている。これは裁判による和解金200万円が含まれているが、この和解金の支払いについては、特別会計から200万円余を支出し、一般会計へ入金した後、支払いを行っている。その後、一般会計の物品販売収入等の収益などから同額を支出し、特別会計へ戻すという会計処理が行われている。新聞報道で、市長は、役員の責任は重いと語っているのに対し、観光協会の会長は、途中経過を示す必要はない。実害はなく、何ら問題はないと言っている。このようなことで、実績報告書を受理してよいのか。

答 和解金は補助対象外経費として明確に区分されており、金銭面の流れは会計帳簿、預金通帳等で確認がとれたことから、補助金を確定した。その人件費は補助対象となっている。観光物産館は市が経営しており、販売収入がふえれば補助金も削減でき、観光協会の自立にもつながる。販売収入は観光協会の自主財源であ

りながら、公的な性質をもっており、補助金のような重みのあるものである。補助金等交付規則第3条では、補助金が市民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われているものであることに留意することある。帳尻さえ合えば、会計処理が不明朗でも構わず、認められるのか。

答 補助対象経費と対象外経費に関しては、明確な区分がされており、和解金の200万円は補助対象とはしていない。金銭面の流れを確認し、このことが明確になったことから補助金を確定したが、今後はこのようなことがないように、指導していく必要があると思っている。

要保護及び準要保護児童生徒援助事業費について

問 扶助費の状況は。

答 平成21年度の1695人に比べ、22年度は1896人で大幅な増となっており、認定率は14・14%である。経済的理

由によるものが最も多く、39%を占めている。また、受給日を1カ月早めるなど、保護者のニーズに応えた。

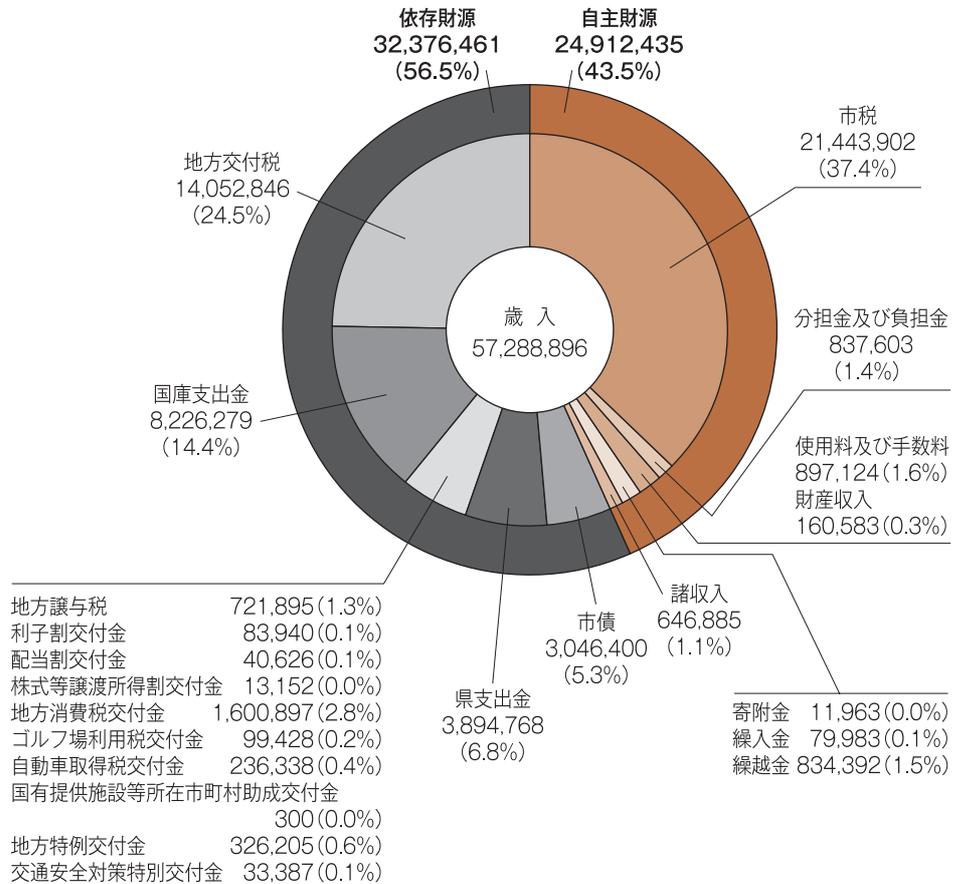


文教経済分科会での審査

平成22年度 決算状況

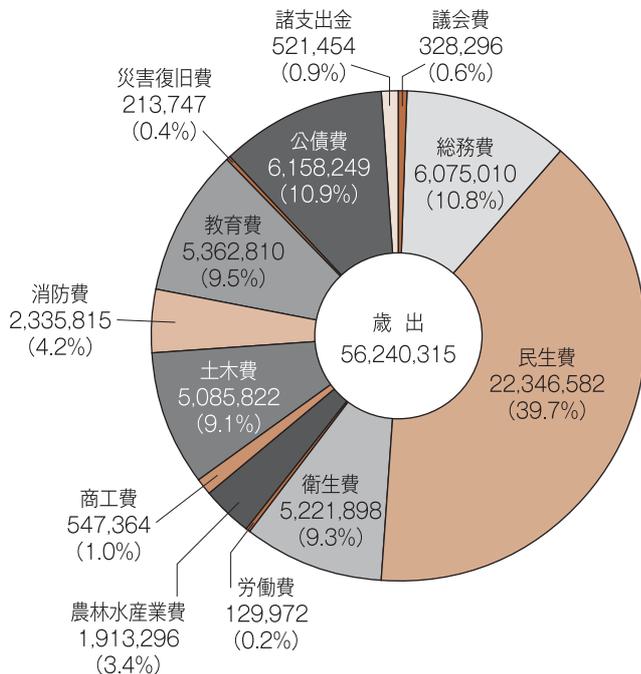
平成22年度 一般会計「歳入」決算状況

(単位：千円)



平成22年度 一般会計「歳出」決算状況

(単位：千円)



一般会計

- ・収入額 57,288,896千円
- ・支出額 56,240,315千円

特別会計

- 競輪事業会計
 - ・収入額 10,318,568千円
 - ・支出額 10,168,260千円
- 国民健康保険事業会計
 - ・収入額 17,407,655千円
 - ・支出額 16,780,324千円
- 老人保健事業会計
 - ・収入額 5,365千円
 - ・支出額 5,365千円
- 介護保険事業会計
 - ・収入額 13,040,932千円
 - ・支出額 12,929,877千円
- 後期高齢者医療事業会計
 - ・収入額 2,675,814千円
 - ・支出額 2,663,250千円
- 簡易水道事業会計
 - ・収入額 214,371千円
 - ・支出額 212,095千円
- 戸別合併処理浄化槽整備事業会計
 - ・収入額 259,735千円
 - ・支出額 257,659千円
- 農業集落排水事業会計
 - ・収入額 70,168千円
 - ・支出額 70,039千円
- 住宅新築資金等貸付事業会計
 - ・収入額 145,506千円
 - ・支出額 140,848千円
- ケーブルシステム事業会計
 - ・収入額 133,755千円
 - ・支出額 132,395千円

公営企業会計

- 水道事業会計
 - ・収益的収入 4,049,462千円
 - ・収益的支出 3,830,941千円
 - ・資本的収入 646,330千円
 - ・資本的支出 1,570,751千円
- 公共下水道事業会計
 - ・収益的収入 3,165,059千円
 - ・収益的支出 3,142,790千円
 - ・資本的収入 2,839,382千円
 - ・資本的支出 4,182,629千円
- 松阪市民病院事業会計
 - ・収益的収入 7,514,718千円
 - ・収益的支出 7,209,391千円
 - ・資本的収入 462,107千円
 - ・資本的支出 707,468千円



かわぐち としみ
川口 寿美
議員

(公明党)

**確実な男女共同参画の
政策の推進について**

問 今、自治体に求められているのは、時代の危機的、急速的な変化が男女共同参画社会を実現するための喫緊の課題であると明確にすることであり、重要なことは総合的政策として推進することであるが、松阪市の男女共同参画の推進体制は全庁的な取り組み体制になっているのか。また、総括をする本部的な体制はどうか考えているのか。

答 現在、男女共同参画施策推進委員のいない部局については、各部局に委員を置く方向で進めていく。さらに、市政取締役会で、年次の実施状況等の報告もしていきたい。各部局が改めて意識を持つ中で、市民に伝えられるレベルまでしっかりと協議をして、部局ごとに報告書を作成し、それを改めて市政取締役会でも共有する中で、フィードバックをしていく体制をつくっていききたいと思っている。

問 施策の実効性を高めるための評価機関として位置づけられている男女共同参画審議会の今までの審査のあり方について、特に評価提言を求め、具体的資料であり、条例に市民及

び事業者周知することが明記されている松阪市男女共同参画プラン取り組み状況調査表は、事業の分析や評価、検証が十分になされていないと思うが見解は。

答 審議においては幾つかの課題も見えてきており、関係各課の取り組みに対する集計方法の見直しも含めて、市におけるプランの進捗状況をより確実な形で提示をさせていただき、審議会での評価、提言につなげていきたい。また、プランの調査表については、審議会での審議を経て、PDCA(計画、実行、検証、改善)が明確に表現されている調査表に変更する中で、市民にわかりやすい表記にし、評価をしていただくというものにしていきたい。

意見 職場の男女共同参画の推進を担う職場推進員についても松阪らしい男女共同参画の最先端の推進がでる体制を組んでいただきたい。



かわぐち たもつ
川口 保
議員

(市民民主クラブ)

**東海地方の三連動地震の
対応について**

問 平成18年6月議会で、「東海・東南海・南海地震の三連動地震の震源地の位置や地震の規模によって、津波の大きさや津波の到達時間が、ハザードマップの数値と変わる可能性はないか」という質問に対して、「ありません」という答弁であった。あえて同じ質問をするがどうか。

答 東日本大震災を踏まえ、中央防災会議から政府に最大級クラスの地震による揺れと津波を想定するような提言がなされている。到達時間では1時間30分になるようなシミュレーションも考えているが、中央防災会議の正式な発表をもって周知したい。現段階では津波高、時間ともハザードマップと同じと思っている。

問 今回、松阪市でも防災無線を使って2万5000余人に避難勧告を発信したが、実際に避難したのが8人であった。この現実をどう思うか。また、防災無線の受信率は。

答 実際には知人宅など避難所以外に避難した人もみえるが、避難率は松阪市で0・056%、県下8市5町でも0・47%といずれも低く、否めない事実と認識している。防災無線

の受信率は重要だが、把握することは難しい。

問 警報が発令されると、地区市民センターでもセンター所長が待機するが、女性のセンター所長を一人で待機させるのは危険ではないか。

答 ささまざまな女性特有の配慮は必要だが、災害時において、女性に対する特別な配慮ではなく、職務上、職責として行っていたらいい。

問 今回の災害では学校の先生の判断で子どもが生死を分けたり、普段学校で練習している着衣泳を実践して助かった子どももいる。学校としての防災の取り組みは。

答 児童等の安全確保を第一に考え、適切な措置をとる体制が大切である。大震災後、すべての学校の防災計画等を見直すよう指示した。沿岸部の学校、園等では屋上を避難場所と考えたり、学校によっては避難訓練も行っている。



松阪市津波ハザードマップ
(松阪市津波避難地図)



なかむら よしこ
中村 良子
議員

(あかつき会)

熱中症予防対策について

問 学校における状況は、直射日光が直撃する教室、風が通りにくい教室、周辺地域がヒートしてしまふ環境などさまざまである。少しでも涼しくする工夫、設備が必要ではないか。心配になったPTAが動き出すところもあるが、何か手を打っていただければいいか。

答 ヒートアイランド現象、地球温暖化が指摘され、熱中症のリスクが高くなってきている。ソフト面にはいろいろな対策があるが、ハード面において一番いい対策は、空調の設備を整えることである。合併当時の空調設置の格差もなくなってきた段階である。PTAからの要望も出されており、空調設備を整えていきたい。

学校給食の地産地消について

問 学校給食において、日数と人数がわかっている中、消費計画を関係者に情報提供すれば、収穫予想を立て、種まきができる。産物を集約する団体との連携はできるか。

答 野菜類の年間発注量は品目別に把握できる。質の均一なものを計画的

にきちんと納入してもらえるかの問題もあるが、JA等、かわる業者と連携がしているかも含めて、検討を喜んでさせていただく。



学校給食に地産地消を

住民協議会について

問 住民から、「住民協議会をつくって一体どうなるの」との声がある。市民一人ひとりの理解を得た住民協議会にするため、住民の思いを集約した松阪市の『小地域福祉活動計画書』等資料を提示し、単位自治会会員に対し、地域の思いを共有できる機会をひざぎめで持つべきではないか。

答 地域の思いを結集、共有できる機会をつくることは第一条件。地域に密着した課題が整理され、結果しているものは地域計画のベースになってくる。現状認識、問題認識、次を見据えていくための課題を共有し、一步一步、下地づくりを進めたい。



のろ かずお
野呂 一男
議員

(真政クラブ)

授業の一環として育まれてきたラジオ体操について

問 ラジオ体操は、今年84周年を迎え、13種類の形から組まれた全身運動の体操であって、だれでもできる運動である。日本体育大学名誉教授によると、今の児童の体力は調査結果で、腰の力と柔軟性が低下傾向を続けており、授業でも一限目からぼーっとしたり、あくびのする子が目立ち、この原因は、ラジオ体操の13種類の動作を行なうストレッチ系のメニューが学校からなくなったせいと言われている。

答 長年親しまれてきたラジオ体操は、本場にすぐれた健康法の一つと思う。教師や学校で選択できる体操として実施していくものと思っている。野呂議員が申される考えの方は多く見えて、今後、普及していくと思う。また、学校でいるんな約束の中で取り上げていきたいと思う。

急速に増加傾向にある児童虐待について

問 三重県発表の平成22年度児童虐待

相談件数は858件で、調査を始めた平成2年度以降過去最多となった。なぜ、このように虐待がふえるのか。虐待問題への取り組みは、保護者教育にも広がっている。

答 それは、保護者との間で勉強会の開催を持つことが、今後、保護者とのかけ橋の窓口になると思う。今回、提案するので、今後の対応策として入れていただき、虐待の早期発見と防止教育に努めていただきたいと希望するが、考えは。

意見 身近なところでの研修会は非常に大切なことであると考えており、今後、そういうことも大きな課題であると認識している。また、学校、幼稚園等においても、発見できるよう力をつける研修会をしっかりと行っていきたい。

意見 少子化の世、大切な児童に対して虐待の早期発見に努力していただきたい。



一 般 質 問



かいじゅう つねゆき
海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

「構想日本」の事業仕分けを「仕分け」る

問 そもそも仕分けとは何か。約2000万円をかけ「構想日本」に委託した仕分けは、その目的を達成する上で最も適切かつ効果ある方法だったのか、行政としてきちんと検証する必要がある。全国的には「構想日本」に委託するのをやめ、自前で仕分けを実施する例がふえている。1回か2回、「構想日本」に頼んでも「3度目はない」例が多いのはなぜか。「構想日本」が実施した仕分けをどう評価するのか。

答 「構想日本」における事業仕分けは、必ずしも今後ベースになってくるものではない。3年計画で一応進めているが、来年トータル100事業を終える中で、次のステップとしては、単に事業仕分けだけではなく、施設の仕分けを考えている。あとはさまざまな形でこれまでの事業仕分け、「構想日本」の枠組みでは乗ってこれないような仕分けのあり方を含め、次の行財政改革として考えていかないとけない。

問 3年間、「構想日本」で実施するということであれば「構想日本」でなければならぬ理由を説明して

ただ必要がある。

答 ノウハウを持った方の知識、考え方を取り入れていくところからスタートした点をご理解いただけたらと思う。

問 「構想日本」をどう評価するのかということ。初めて依頼するわけではない。もう2回やっている。中身を評価してみてもどうかと言っている。「構想日本」がやった仕分けは、本当に「仕分け」になっていたか。「構想日本」である必要はないのは事実。

意見 「仕分け」にはなっていないということ。プロとして要求された争点整理がきちんとできていない。(6通りの仕分け区分を明示できず)「不要」かどうかの大まかな判断しか示せていないレベルの仕分けでは、受託事業者としては不適切である。



松阪市で行われた事業仕分け



なかせこ はつみ
中瀬古 初美
議員

(あかつき会)

鎌田中学校の今後のあり方について

問 鎌田中学校は、新築から既に53年以上経過している。実施計画の中にも老朽化が著しく、教育環境整備のために校舎の改築を行うとあるが、事業の進捗状況は。

答 老朽化と今後の生徒数の増加による教室不足が見込まれることから、今年度は耐力度調査を行い、その後平成29年度に向けて新校舎の改築に着手していく。



新築から53年以上経過している鎌田中学校

ルのモデル校に指定されている鎌田中学校、港小学校、第四小学校の現在の状況は。

答 9月に保護者・地域住民・教職員を対象にアンケート調査を行い、今後は、その結果を事業分析し、事業推進に活用していきたい。さらに、1月には保護者を対象にした事業説明会等の開催を計画している。

意見 コミュニティ・スクールのモデル校でもあり、改築とともに新しい学校づくりを行い、他の学校にも良い影響が与えられるよう、計画の中で早急に対応していただきたい。

キャリア教育の充実について

問 基本計画の主要施策にある生徒指導・キャリア教育の充実について、小中学校での現状と取り組みは。

答 目的意識、職業観を身につけるキャリア教育は、中学校では職業体験学習わくわくワークを実施しており、松阪市では11年目を迎えている。昨年度は研修会、実践発表会を行った。

問 キャリア教育の今後の取り組みと問題点は。

答 飯南地域で小中高一貫したキャリア教育のあり方を実践しており、市内全域に広げていくとともに、小中連携の一つの一貫した理念として取り上げていきたい。子どもたちが主体的、意欲的に学習に取り組むよう、各学校でキャリア教育の視点を教育課程の中に適切に位置づけることが大事である。

問 地域住民と協働し、小中学校が連携しながら、その組織や制度のあり方を研究するコミュニティ・スクー



こばやし まさし
小林 正司
議員

(あかつき会)

JR松阪駅西再開発用地の活用について

問 駅前再開発用地を候補に挙げ、県立特別支援学校の早期実現を要望されたが、今後の見通しは。また、療育センターの移設については。

答 福祉施設を併設する特別支援学校となるよう要望し、県知事から前向きな回答を得た。また、当用地は療育センターの候補地の一つである。



現在、駐車場として使用されている駅前再開発用地

問 再開発用地の中に、使われずに放置されている土地があるが、定期的な草刈等の管理は。

答 祇園まつりの時期に年1回草刈を実施しているが、駅前の美観を損ね

るので、回数等をふやしていきたい。プロポーザル方式で民間企業を募り、駅前の活性化を図る考えは。

答 今後、民間活用というあり方も含めて検討していきたい。

第6次松阪市高齢者保健福祉・第5期介護保険事業の計画の策定について

問 現在、第4期介護保険事業計画に基づき高齢者施策の見直し協議されているが、来年度から第5期になり、24年には診療報酬の改定に合わせて大改正される。第5期事業計画の策定に当たり基本的な方針は。

答 急速な高齢化の進展と高齢者増、地域特性の多様化に鑑み、介護・予防・医療・生活支援サービスと住まいの5つを一本化して提供していくという考え方に基つき、高齢者の生活を地域で支え見守っていく。

問 介護保険財政の今後の推移と介護保険基準額への影響は。

答 国の交付金、臨時特例基金を設置し、保険料軽減の財源として取り崩しを行ってきたが、24年以降の措置はない。介護保険料について、全国平均の基準額は1カ月4160円だが、給付費の増加や制度改正等により、5000円を超える見込みであり、市は4640円から国の見込み以上の額になることが想定される。

問 グループホーム等の第5期介護保険事業計画の基本的な整備方針は。

答 認知症高齢者の増加が見込まれる中、地域の実情やニーズに対応した整備を検討し、方針を考えていく。



やまもと たかし
山本 節
議員

(公明党)

災害に強い学校施設整備について

問 東日本大震災を踏まえ、学校施設の整備についての緊急提言の中で、非構造部材の耐震対応を求めているが、まず屋内運動場に関し、天井・照明器具類・スピーカー等の落下、ガラス窓の破損落下防止対策や校舎内の靴箱・テレビ・電子黒板などの転倒防止対策はなされているのか。

さらに、学校の屋上を避難場所と想定した場合、転落防止フェンスの設置が必要と考えるが、今後の対応は。

答 つり天井については対応しているが、その他非構造部材については早期に対応を考えている。また、校舎屋上へのフェンス設置は、避難マニュアルの見直しを行う中で、必要に応じて対応を考えていきたい。

問 今後、避難マニュアル改訂の過程で、屋内運動場を避難所と仮定した場合、救難・避難期、生命確保期、生活確保期、学校機能再開という流れの中で、地域との連携も踏まえながらマニュアル化を図るべきでは。

答 学校再開までの時期を示されたが、その視点に沿って今一度、避難所機能を持たせる必要があり、特に、津波想定を念頭に地域との連携を図っ

ていきたい。

公立学校における猛暑対策について

問 学校における猛暑対策として、クーラー、扇風機の導入や、緑のカートン等、種々取り組んでいただいているが、今後、普通教室へのクーラー導入をどのように考えているか。

答 市町村合併後の地域格差をなくすため、必要に応じて設置し、やっと格差是正がなされた段階である。保護者からの要望もあり、子どもたちの実態に応じて、必要なところから設置していかなければならないが、全体への設置には至っていない。

意見 導入への財源確保やランニングコストの問題もあり、緑のカーテン推進やよし対応等、地域のボランティアも絡め、猛暑・熱中症対策を具体的に進めていただきたい。



校舎の屋上フェンス



ひさまつ みちお
久松 倫生
議員

(日本共産党)

**住宅リフォーム助成制度など
今後の経済対策**

問 経済対策としての住宅リフォーム制度について、前回「新たな政策、研究する」という見解があり、勉強会などが行われたが、その取り組みと実施への考え方はどうか。

答 今の枠組みでの制度助成は考えていない。全国で386の自治体で制度化しており、研究を今後も続けていきたい。

問 会津若松市は震災の住宅復興と合わせて、また、滋賀県日野町は日野まつりの栈敷窓の板塀工事を対象とするなど制度化している。目的、状況に応じて実施しているが見解は。

答 事業目的と連動した経済活性化のあり方は検討していく。

**集中豪雨への対策の教訓から
災害対策と防災計画について**

問 連続して台風に伴う豪雨があったが、蓮ダムの上流部、木梶川などは川筋の変化もあって大変なもので、こうした集中豪雨での教訓を生かしていくことが大切である。今回は人的被害が最小限で、復旧が迅速に行われたことが特徴ではないか。それを可能にした経過については。



緊急対応で土砂の除去が行われた道路（飯高管内）

答 自主防災隊や自治会の訓練に基づく対応、各地区の建設業者が重機で応急措置して、土砂崩れの被害の拡大を抑えるという地域貢献の力が大きくかかわったことが教訓である。

問 国道166号沿いでいつも土砂崩れが起きるが、抜本対策は。

答 飯南町赤滝地区について、状況を見ながら治山対策を含め関係機関へ要請していく。

歴史まちづくり法の認定計画

問 「まちなか文化歴史プロジェクト委員会」「松坂城保存管理計画」ができあがる。歴史まちづくり法認定計画ですべて一体としての計画づくりが最も機能的で財政的にも取り組みやすいのではないかと。

答 趣旨自体はその通りと思うが、必ずしもこの制度を活用しなくてもいいというのが今の判断である。



かずひさ いまい
今井 一久
議員

(日本共産党)

**住民協議会をどうしていくのか。
：「松阪市の行政のあり方庁内検討委員会の報告書」を受けての市の方向性について**

問 住民協議会の設立で金を減らし、人を減らし、その部分を住民協議会に押しつける、行政の下請け機能化を進めることではないか。

答 行革の一環としての住民協議会では決していない。住民自治というものを高めていくために金も人も行政自体が汗を流すこと自体も本場に43地域に住民協議会ができる中で一定程度担保しなくてはならない。そういう中で地域に対して一定の責任と権限というものを独自の形で持つていただくことで、地域力が活性化することを行政がさまざまな形で応援していく枠組みづくりのスタートが住民協議会だと思っている。

意見 財政とかの大変さは話されるが、なかなか明快な説明がない。私は住民自治の拡充が基本だと思う。地域福祉、防災など住民の要求に根差して、住民協議会単位でいろいろ実現していくことが大事だ。

問 交付金化のシミュレーションにおける816万円の削減や21倍の住民協議会の格差をどう考えるか。

答 均等割、人口割という中で、その

ような配分方法をとっている。
問 住民協議会の職員分60万円は確定しているのか。

答 そのことについての意思統一的なことは、現在はまだない。

問 人件費や補助金の削減とか、拠点をすることによって、地域の市民センターを指定管理にすることによって、コスト削減をして、職員を減らしていく方向が議論されているが、どういう議論になっているのか。

答 庁内検討委員会の報告が行政の方向性では決していない。ただ1つのシミュレーションを1つ提示したという部分である。各地域に入っていくながら、今後の行財政改革だけではなく、地域に生かすためのコミュニケーションセンター化のあり方と検討会で新しく出てきた案件の両面を含めて検討し、モデル的な地域で推進していく。



花岡地区住民協議会準備会の発足の様子
(平成23年9月30日)

一 般 質 問



おおひら いさむ
大平 勇
議 員

(真政クラブ)

職員採用について

問 市職員の新規採用について、広報まつさか8月号で公募している。限られた紙面で記載できないこともあると思うが詳細は。

答 第一次試験問題は公務員採用試験を取り扱う機関と契約実施し、採点した結果だけを受け取る。二次試験は面接や討論が中心で、専門職は別途実技を行う。合否は複数名の合議制で決めている。

問 合併後10年間で300人減計画があり、退職者3人に対し1人の採用の基本は変わっていないか。6年経過後の現状は。また、昨年追加募集があったが、今後の基本的方向性は。

答 早期退職者増による急激な職員減ペースとなり、正規職員は1416人、非常勤職員は920人である。昨年は採用決定後4人の辞退者があり、追加募集を行った。今後は新たな業務増減等に対し支障が出ないよう対応していく。現業職の採用は近年しておらず、現在も予定はない。

防災拠点と地区市民センターについて

問 東日本大震災による被害は海岸部

中心、9月の紀伊半島の豪雨による土砂ダム等被害は山間部中心であった。松阪市は70%が山林であり、急傾斜地崩壊危険箇所もあるが、その中に位置する地区市民センターはないか。センターは、災害時には防災拠点になり、消防団の詰所や、人物、情報が集まり避難場所にもなる。そのセンターが一網打尽にならないよう、万一に備え補助の場所を確保する必要があるのでないか。

答 急傾斜地崩壊危険箇所に射和、茅広江、大石、宇気郷地区市民センターがあるが、射和はがけ地からある程度距離があると認識している。あとのセンターは、箇所に面した民家があり、地元要望により、地元負担を伴う工事が行われている。

問 災害非難場所は、万一に備え、いつでも避難できる状態か。

答 市内で414カ所あり、前もって手だてをすることが重要と考える。



海岸部災害も怖いが山間部も怖い
(熊野市へのボランティアにて)

介護保険法改正と第5期介護保険事業計画について

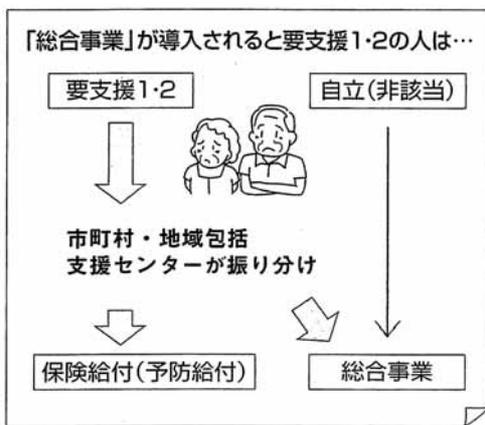


まつだ ちよ
松田 千代
議 員

(日本共産党)

問 今回の介護保険法改正は、さらなる利用者の負担増と軽度者を介護保険サービスから除外し、公費の削減を狙ったものと言わざるを得ない。

要支援1、2と非該当(自立とされたい人)を、介護保険で予防給付を受けるか、「介護予防日常生活支援総合事業」でサービスを受けるかに自治体が振り分ける。要支援と認定されたら、介護保険でのサービスが受けられなくなるのか。



答 対象となる要支援者は、市町村または地域包括支援センターにおいて、

本人の意思に反した判断がなされないようコミュニケーションをとりながら対象者の決定を行う。

問 国は第5期の介護保険料を5080円から5180円と試算している。現在、松阪市の保険料は平均4640円。全国平均が4160円であるから、平成24年度は5600円くらいになるのではないか。「保険料負担は月5000円が限界」との意見も出ており、県に設置されている財政安定化基金を取り崩す方向が示されている。現在の保険料減免制度を9段階から拡充すること、減免分を他の被保険者に転嫁せず、一般会計から繰り入れること、また、介護サービス利用料の軽減制度を強く求めるが市の見解は。

答 松阪市として、財政安定化基金の活用を県に要望していきたい。平成24年度以降の保険料は、低所得の方に対する方策を十分考慮しながら検討する。高齢者の保険料は、高齢者も助け合いに加わっていただく介護保険の制度と理解いただきたい。介護サービスの利用料軽減制度で、低所得の方には、居住費食費負担が軽くなるよう、所得に応じた自己負担の軽減枠が設けられている。

意見 介護保険料が払えない、サービスが使えない人がふえている。第5期介護保険事業計画策定に当たり、今以上の保険料の値上げをやめ、給付見込額の不足が生じる場合は、一般会計から繰り入れ、高齢者の負担をふやさないよう要望する。



ほりばた おさむ
堀端 脩
議員

(あかつき会)

中山間地域における諸問題

問 狩猟免許を取得された方々で、継続更新をされなかった方が多々あるようだが、その大きな要因は、年間5万円以上の手続費がかかることと聞いている。

他の市町では独自の事業として、平日に活動可能な猟友会員が市町から委嘱を受け、時間給1500円、1日上限6時間で、市町の獣害対策に活動され、また、それらは特別交付税に算入されていると聞いている。こういった事業を松阪市はどのように考えるか。

答 市の支援策といたしまして、各猟友会も含め、地域の現状を踏まえた上で、より効果的な支援策を検討していく必要があると考えている。

意見 猟友会の個々の会員の声もしっかりと聴いていただきたい。

問 松阪市は、日本を代表する林業木材業の集積地であるが、枯れ枝から木の幹に進入するスギノアカネトラカミキリによる杉・ヒノキの被害が深刻化している。



松阪市の中山間地域のほとんどの杉・ヒノキがスギノアカネトラカミキリの被害を受けている

的な活用に向け、松阪地区木材協同組合を中心に全国に活動が広がられつつある。

このあかね材の利用推進について、松阪市は、どのようにとらえているのか。

答 県の木材協同組合連合会などで構成するあかね材認証機構が県内の住宅や、公共施設での活用を推進している。

市内の5つの保育園等にあかね材を使ったキッズハウスなどの木製遊具が寄贈され、さらに本市や隣接市町等で構成する松阪地域林政推進協議会でも市町の公共施設担当者を対象に、あかね材に関する研修を開催するなど推進を図っている。

意見 松阪市は木材の地場産業として全国に誇れる地域である。

その中で、需要拡大が大きな木材価格の安定につながるため、今後もしっかりサポートをお願いしたい。



まえばわ ゆきとし
前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

参宮街道と松阪市の歴史のかかわりについて

問 松阪市は歴史を重んじると認識をしていますが、まちおこしをされているが、この街道はどう呼ぶべきなのか。

街道があつて市が栄えたのか、市が街道を栄えさせたのか。今まで市は街道をどういう位置づけで、どういふ各称で呼んでいたのか。街道沿いの松阪商人の館の前では旧参宮道、少し行くと参宮街道、日野町の道標には参宮道となっている。旧参宮道ではなく、伊勢参宮街道と呼ぶべきではないのか。

答 市がつくっている文書においては、参宮街道という言葉を使っている。

行政上は県道主要地方道伊勢松阪線と言っており、旧参宮道は正式名称ではない。今後まちおこしの部分において、親しみを込めて参宮街道という知れ渡った言葉、別に旧がついてもつかなくてもいいと思うが、参宮街道という位置づけは生かしていきたいと思っている。

問 伊勢神宮へ行く中心的な宿場町として、一翼を担っていた松阪市の歴史の中で、六軒茶屋を取り上げたことはあったのか。全く飛び地だった六軒茶屋を置いてきぼりにしてきた

のか。

答 伊勢音頭にうたわれた六軒茶屋は、江戸時代には茶屋や旅館が建ち並び、参宮街道と初瀬街道の宿場町として栄えていたということである。

六軒茶屋は歴史的に大変良い所であるから、この地域を残していこうとなると、民有地、私的財産であるので、どんな方法があるのか。まちづくりの視点から、市全体で歴史的な遺産をどう残していくのかということでも事業を立ち上げているが、そのような視点があつて初めて、保存とか活用の道が開けていくのではないかと思っている。

問 三渡橋のかけかえ工事が進んでいる。もう少し品の良い橋をつくつたらと思うが、県への交渉は。

答 歴史的な街道ということで、できるだけ景観に配慮した施設的なものにするよう、お願いしている。



松阪商人の館前に立っている標柱

一 般 質 問



なか ゆうじ
田中 祐治
議員

(あかつき会)

中核工業団地広陽公園 グラウンドの使用について

問 桂瀬町の第二清掃工場の老朽化に伴い、現在の施設の隣に新清掃工場を建設するが、ここから排出される土石を平成24年1月から30年3月31日まで仮置きをする計画となっている。22年度において、この広陽公園を利用しての団体は22団体で、年間利用回数は277回となっている。グラウンドが使えるなくなると、この団体は行くところがなくなくなるが、どう考えているのか。

答 代替地に関しては、今地元などを含めて調整している。



毎月リーグ戦が行われている広陽公園グラウンド

森林整備と二酸化炭素の排出 抑制

問 間伐材などを地域のエネルギー資源として普及することによって、災害予防や二酸化炭素の削減に努めている自治体がふえている。松阪市も木質バイオマスを使用する機材を取り入れてはどうか。

答 ペレットボイラーやペレットストーブの価格が重油ボイラーや灯油ストーブよりも高く、利用が進んでいない。意見 木質ペレットは単価的に合うというところである。一度調査していただきたい。また、木質バイオマスを1トン使用することによって、1000円がバックされる国内クレジット制度の導入も検討されたい。

住民協議会の設立状況と 方向性について

問 平成24年度から全市域で住民協議会が設立された新しい市政運営が始まろうとしているが、明確な方向が示されていない。市長や副市長はどの程度かかわってきたのか。

答 補助金と交付金のあり方は年度内に結論を出し、24年度からのあり方は一つの方向性のモデルケースを提示するよう、市長及び副市長が全面的に指示を出している。また、拠点の位置づけも整理していく。27年度から新たなスタートを切るための庁内検討委員会の報告においては、重く受けとめている。



たかし たかし
濱口 高志
議員

(真政クラブ)

三雲地域の津波対策について

問 三雲地域は海拔ゼロメートル地帯で、中心部を流れる三渡川は川幅が急激に狭まっており、津波に対して非常に危険な地形となっている。3階建ての三雲中学校の近くには天白小学校、南幼稚園があり、災害時には児童生徒合わせて1200人ほどがここに避難してくる。しかし、屋上はフェンスが一部分しかなく避難場所として使えない状況である。屋上全体にフェンスを設置できないか。

答 構造上の問題、屋上での加重計算など、十分研究しながら進める必要があると考えている。

意見 津市では、9月議会で事業費1500万円を計上し、4小中学校にフェンスを設置するという早い動きがあった。強度面の調査を行い、なるべく早い対応をお願いしたい。

問 中勢バイパスの高さは7メートルほどあり、緊急避難所として使いたいのので階段をつけてほしいという声があるが、これは可能か。

答 中勢バイパスは、ほとんどが暫定2車線で歩道がないため、交通の中に入ると二次災害が起る心配があり、避難階段設置は困難と思われる。

意見 愛知県では高速道路を緊急避難所として使えるよう協議を開始した。再度、国県に交渉していただきたい。



屋上全面にフェンスを！

松阪市の観光について

問 松阪市と人口・産業構造が似ている市が全国に22ある。その中で松阪市の観光客数は下から2番目だが、観光協会への補助金額は上位にある。今後どうしていくのか。

答 ブランドサミットや、松阪牛まつり、氏郷まつり50周年イベント等、ブランドと観光の連携や、各企業間の連携で誘致戦略をつくっていく。

問 職員交流として石垣市から観光のプロに来てもらい半年たつが、成果はあるのか。

答 市、観光協会、商工会議所等で研修を行い、職員の資質向上に努めている。また、石垣市のホームページに松阪枠を設け情報発信している。

一 般 質 問



うえまつ やすひで
植松 泰之
議 員

(会派に所属しない議員)

教科書採択について

問 平成24年度から使用される中学校

教科書が23年7月末、教科書採択協議会で決まった。協議会の議事録等を見る限り、協議会は設置されはしたが、そこで十分な調査研究、議論をしたわけではないことがわかる。委嘱した調査員に調査研究をさせてその結果報告を見て「調査員が決めただけからそれで良い」などという。協議会が調査員の追認機関に成り下がっている。協議会の委員の職責を全うしていないのではないか。

答 協議会の委員は調査員の調査結果報告を確かめたと理解している。

問 例えば社会科の歴史的分野には、調査員が調査研究した7社分の調査結果と、1社に絞った結果報告があるが、これらを見て、優劣が全くわからない。どのように優劣がつけられ1社に決められたのか。

答 結果報告は、協議会の委員が判断し決定するための一つの資料である。

問 協議会の議事録には、議論している文言が一言もない。何を基準に1社に決めたのか全くわからない。一方で、調査員は、教科書の採択基準にはない文科省の検定基準「社会科

固有の条件」が適切に満たされている教科書を評価したと説明している。調査員は、採択基準を勝手に設定し判断していると言えるが、見解は。

答 資料はすべて開示している。

問 採択基準にはない基準で報告されたものを協議会の委員は説明を受けただけなら、協議会は調査員の追認機関に過ぎないのではないか。

答 協議会の委員は、調査結果の報告や保護者の意見などを総合的に判断している。

問 協議会の中で、保護者の意見については全く議論していない。黙殺されていると言え、見解は。

答 協議会は、保護者の意見について議論するところではない。

意見 調査員は独自の判断基準を持ち、しかもそれを決して開示しようとはしない一方、協議会はそのような調査員の形ばかりの結果報告を追認しただけだ。



議案の審議

常任委員会の審査から

平成23年9月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総 務 生 活

フューチャースクール推進事業委託金について

問 フューチャースクール推進事業委託金について、本事業は、自治体の

ルールに基づき、また、入札は、公平・公正なプロポーザル方式で実施するということであるが、今後の入札及び契約審査会の対応は。

答 業者選定に当たっては、ICTに精通した企業のノウハウを活用するなど、より業務に精通した業者を、選定することが課題となる。それを補う手法として、プロポーザル方式により、業者の能力を評価しながら、価格の競争も併せて行うことが、適切であると考え。また、発注方法や契約方法、仕様作成等を念頭に置きながら、入札及び契約審査会において、十分な論議を深めていきたい。

防災啓発事業について

問 防災啓発事業費の津波ハザードマップの増刷と、防災マニュアルの全戸配布であるが、国・県の津波対策を

含めた、

新しい防 災情報との 整合性は、どの ように考 えている のか。

答 国では、 災害対策 基本法な ど関連法 の見直し

は、2年以内に行い、国のすべき方向性を示すという新聞報道もある。また、県が津波の浸水想定を出したが、そこでは堤防の破壊ではなく、堤防がない場合、マグニチュード9.0が発生した場合の、シミュレーションということで認識している。ハザードマップの増刷は、国・県の見直しにまだ時間がかかることと、市民からの要望や、出前講座等で必要なことにより、増刷をお願いするもので、国・県との違いについては、市民への配布時にその旨、説明をする。また、防災マニュアルについても、マ



グニチュード8.7を想定し作成するが、市民から問い合わせの多い、海岸堤防高も示していきたい。

意見 東日本大震災以降、市民がマップを要望している背景には、市民の津波への高い意識があるということである。将来、新しいマップが全戸に配布された場合、現行のマップと共存することになるが、その点で、将来変わることをはっきり伝えることと、新しいマップ配布時に古いマップを廃棄するよう、周知の徹底をお願いする。

交通死亡事故ゼロ対策事業費について

問 交通死亡事故ゼロ対策事業費について、交通死亡事故撲滅のために、一般市民を巻き込んだ企画等、もう少し事業を拡大したほうがよいのではないか。

答 現在、人口10万人以上の都市の交通死亡事故者数で、本市は全国23位であり、県内では依然として1位である。今回の補正は、松阪市が、全国一交通死亡事故の多いまちということとを、市民に自覚してもらうため、路線バスへの広告料や、公用車に張り付けるマグネット購入費である。今年度、新規事業で、交通死亡事故ワースト緊急対策事業も実施しているが、これから下半期に向け、交通事故防止の啓発を行うとともに、新しい取り組みも考えていきたい。

意見 東日本大震災の影響で、環境等の配慮から、自転車に乗る人もふえてきていることなどから、交差点など

どの事故多発地点の環境整備もお願いしたい。

環境福祉

ごみ処理基盤施設建設事業費について

問 進入路用地購入及び水路改修に関するスケジュールは。

答 進入路用地は、この補正予算可決後に買収予定地を道路用地として造成工事開始までに全ての買収を完了したい。また、水路改修については農用地内の水路であることから、農繁期を避け農閑期の時期において今年度内で工事を完了したい。

問 入札方法等はどのようになるか。

答 水路改修のみの単独工事による入札で、建設業法における土木一式工事の許可業者において履行実績を求めることを条件とした、条件付一般競争入札となる。

問 進入路の隣に精密機械を扱う業者があるが、影響は無いのか。また影響がでたときの対応は。

答 事業所と何度も協議する中で振動に対して影響が大きいこのことから、進入路は仮舗装を行って振動を抑えるようにする。また、岩掘削による騒音振動で事業損失が起らないための事前調査を行いたい。損失があった場合の対応は、事業所の責任者とも協議を行っている。補償を行うようなことのないように十分注意を払っていくが、もし、そうなった場合は事業損失による補償

の考え方があるので、それに基づく対応となる。

問 地元業者の入札参加条件は。

答 できるだけ地元業者が入札参加できる条件でというのが、入札及び契約審査会での一致した考え方である。一定規模以上の実績のある業者であれば市内業者が入札参加できるようになっている。

介護保険事業特別会計予算について

問 二次予防対象高齢者施策事業費について、具体的な事業内容は。

答 厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づく事業で、被保険者が要介護、要支援にならないための予防を目的とした事業である。65歳以上で既に要介護、要支援の認定を受けている方を除いたうえで、その方々に対してチェックシートを送付し、その中から、生活機能の低下のおそれのある方を選定して、二次予防事業対象者としている。その対象者の中から、医療機関の検査受診時に予防教室に通うことが適当であるかどうかの判断を主治医等が行った後、それぞれの方が希望する運動機能、口腔機能の予防教室に通うことでの介護予防につなげることを目的とした事業である。

問 事業を実施する場所は、市内に何力所くらいあるのか。

答 市内に5力所ある地域包括支援センターに事業を委託しているが、それぞれの地域において地域包括支援センターが、地区市民センターなど

場所を定めたくうえで、各教室を実施している。運動機能及び口腔機能向上教室並びに認知症予防教室等の各予防教室について、最低でも7回の実施を予定している。

文教経済

有害鳥獣駆除対策補助金について

問 例年に比べて申請件数の伸びはどうか。また、国の補助事業とのすみ分けは。

答 申請件数は、平成21年度が137件、22年度が205件となっている。今年度は当初予算において144件を計上しているが、共同申請の増などにより7月末現在で179件となったことから、追加補正をお願いした。国の事業においては、交付先となる松阪市中山間獣害対策協議会において、自治会単位での実施を進めている。

商店街空き店舗等出店促進補助金について

問 今まで補助してきた事業者は、条件を満たして、今でも継続して営業しているのか。

答 本事業は平成21年度に創設しており、21年度については5店舗、22年度については2店舗で、今年度は5店舗を予定している。前年度までに補助した事業者についても継続して営業をいただいている。商店街振興組合のイベント等についても積極

的に参加していただいております、組合としても大変評価をしています。

フューチャースクール推進事業費について

問 詳しい事業内容は。また、今後、コンテンツや他の学校への普及など、事業を進めていくうえでの課題をどのように考えているのか。

答 本事業は、ICT機器をコミュニケーションツールとして、互いに伝え合い、高め合える子ども育成や学校と地域におけるICT利活用の推進などを総合的に実証研究していく事業である。3年経過した段階で、こういった課題があるか、市内の学校へ普及をさせるには、こういったことが必要なのかを研究しながら、各学校等へ広げていきたいと考えている。また、子どもたちに必要なコンテンツが足りないといった課題も、本事業で研究開発をしていきたい。

問 現場の思いと伝わっている内容とが随分かけ離れている。市長の記者会見では、ソフトバンクのアイパッドを選定することが前提にあるような説明であったのに対し、教育委員会では契約審査会にかけ、プロポーザル方式で行うということだが、公平、公正な機種選定、業者選定という問題をどのように整理されているのか。また、三雲中学校が本事業を受けるに至った経緯は。

答 こういった事業づくりには、まず機種を想定し、どのようなシステムをつくるのかについて事業計画を立



てるが、価格やランニングコスト、起動の早さ、仕様面での優位性や信頼性などを考慮し25種類のタブレットの中からアイパッドを想定した。今後、契約審査会にて審査をお願いしたいと思っているが、プロポーザルにおいてそれ以上の機能や提案があれば、それらを含め決めていく必要があると思っている。また、三雲中学校については地域の方の協力が非常に高く、地域で学校を支えているという現状があり、また、現場の先生が本事業への強い思いがあったと考えている。

建設水道

市街地再開発事業の裁判に係る弁護士委託等事業費について

問 判決確定により、最終総額はいくらとなつたか。また、勝訴したことによって、弁護士費用を相手方に負担してもらえないのか。

答 平成21年5月に提訴され、21年度から23年度までの弁護士費用に係る総額は334万6710円である。

弁護士費用については、市としては要求しないものとした。弁護士に係る費用はあくまでも、弁護士に対する成功報酬である。

道路維持修繕事業費について

問 地元要望に伴う工事請負費の追加とあるが、3000万円の増額で、地元要望全体に対し、実際に応えられる工事は何%か。

答 工事要望に対しては、50%から60%の対応である。

問 現状が50%ならば、予算額を倍増すれば、地元要望に100%応えられるのか。

答 現在の職員体制、工期等の関係もあり単純に予算が倍増すれば100%できるかに関しては難しい状況である。

意見 地元要望に関しては、今後、最大限応えていただきたい。

飯南栃川橋の橋りょう耐震補強事業費について

問 増工の内容は。

答 当初の計画としては、橋台の辺りの塗装を検討していたが、現在行っている委託設計の中で、橋りょうの高欄や垂直材、主桁も調査した結果、腐食している所があり、ライフサイクルコストで考えると全面的に塗装する方が有利だということで増額した。

災害時の緊急工事について

問 国災、市単災とあるが、緊急を要

する場合は施工されているのか。

答 国災については、国の災害査定が必要となるが、どうしても応急でやらなければならないものは応急仮工事や応急本工事がある。また、市単災については、道路の土砂崩落、河川を埋めてしまったといったものについては、緊急に除去した案件もある。

問 防災協力事業者を優先して発注しているのか。

答 今回の応急的な対応については、優先して協力業者のほうでやっていただいている。

意見 防災協力事業者として登録している業者に優先的に発注していただきたい。

飯高町森地区相野の一部応急仮工事について

問 内容は。また、現在、通行止めとなつているが、迂回路を通すなどの考えは。

答 法面が崩れ、そこに用水を兼ねた水路がある。現在は用水が必要ないので水は流れていないが、雨が降ると溢れる可能性があるため、土砂がたまつた上流側で用水路に穴をあけ、そこからパイプで外へ水を流すという応急仮工事を行った。また、年度内完成は金額的にも無理な工事で、雪などで長期にわたる可能性もあるので、今後、地元とも迂回路等について協議をしていきたい。

行政視察報告

総務生活委員会

総務生活委員会では、平成23年11月7日から9日までの3日間の日程で、静岡県掛川市、神奈川県鎌倉市、岐阜県恵那市において視察調査を行った。

掛川市防災対策について

(静岡県掛川市)

掛川市における防災対策は、東海地震の震源域であることから、静岡県自体の取り組みが大きく影響し、避難所整備、各種減災対策補助金等が充実し、災害対策本部組織、防災体制検討委員会組織も実践的に整備されている。津波対策は、地区公民館、電柱へ海抜表示板の設置、避難ビル等協定の締結、民間事業者による津波避難施設等整備への支援補助及び市民3万8000人が参加する避難訓練が実施されている。また、自主防災会ごとに避難計画を策定し、地区説明会を行い、訓練を実施している。この訓練の徹底が重要な対策であると感じた。

鎌倉市自治基本条例について

(神奈川県鎌倉市)

鎌倉市では、「明日のかまくらを創る市民100人会議」の中で自治基本条例を策定すべきとの提言を受け策定市民会議を発足させた。116名の公募による市民で立ち上げ、多くの市民

から条例の目的、最高規範との位置付け、住民投票等の意見を聞き、条例案を策定していった。3案が提出されたが、一本化することは困難なことから、市長も条例を制定することが目的でないとした。市民にとって重要な条例制定には多くの時間と丁寧な議論、コンセンサスが必要不可欠であると感じた。



鎌倉市での視察

地域自治区(地域協議会)について

(岐阜県恵那市)

恵那市は、合併後の住民意見を反映する仕組みとして地方自治法上にある地域自治区を採用した。地域自治区に地域協議会を設置し、地区計画を協議策定し、市の総合計画の指針としている。また、地域の活動母体は、「まちづくり実行組織」を組織し、地域協議会で検討された課題解決の活動を行っている。予算は、地域づくり基金として10年間を目途に総額5億円の補助で支援している。その後は、各自治区の自立運営を目指すとのことであった。

建設水道委員会

建設水道委員会では、平成23年11月7日から9日までの3日間の日程で、山形県米沢市、栃木県那須塩原市において視察調査を行った。

PFI事業(市営住宅)について

(山形県米沢市)

米沢市は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき、昭和41年度から43年度にかけて建設され、その後住戸改善が行われていない市営塩井町団地の建替事業を実施している。



PFI事業で建設した
米沢市公営住宅塩井町団地1号棟

PFI事業のメリットとしては、民間資金、経営能力及び技術的な能力を活用した効率的な設計、建設、工事監理及び維持管理を行うことにより、良質なサービスの提供及びコストの削減を図ることができる。

松阪市においては、旧建築基準法に基づき、昭和56年5月以前に建設され

た市営住宅の老朽化が進み、多くの住戸改善や一般修繕が加速している状況であるが、今後財政状況が好転した時期に、このようなPFI事業方式を活用する余地があると感じた。

西大和地区第1種市街地開発事業について

(栃木県那須塩原市)

旧西那須野町の西大和地区は、JR西那須野駅から約500mに位置し、東北新幹線、JR宇都宮線、東北縦貫自動車道、国道4号など広域交通の利便性が良いことからファミリー層を中心に人口増加を維持している。

しかし、大型ショッピングセンターの撤退に伴う空洞化に対処するため、平成14年3月に中心市街地活性化基本計画、翌年15年3月TMO構想が策定され、活性化の実現に向け、「すいスクエアAQUAS」開発事業がスタートした。集客力を高めることを目的にアトリウム(屋内広場)を設け1、2階の専門店街とスーパーマーケットを核に、地域の健康増進を目的に、スポーツ施設は1階にプール、2階にフィットネススタジオを完備し、黒字経営である。

松阪市においても、駅周辺を「アクセスひろば」のような、地域の皆さんが気軽に利用していただける体感・参加型スペースとして中心市街地の集客力を高め、子どもからお年寄りまでが集い楽しめるイベントや憩いの場として役割を担う機能が必要であると感じた。

松阪市議会の

「基本理念・基本方向」について

松阪市議会では、平成23年2月定例会において、議会基本条例の制定を主たる目的とした、30人の全議員で構成する議会改革特別委員会を設置しました。

また、議会改革特別委員会の中に作業部会を設置し、議会改革に関する、議会基本条例や検討項目について、具体的に議論しています。

本委員会では、議会基本条例を制定していくに当たり、松阪市議会の現状を把握するとともに、課題等を分析し、議会のあるべき姿について協議を行い、次のとおり、松阪市議会の基本理念及び基本方向を取りまとめました。

I 松阪市議会における基本理念

地方分権の推進に伴い、議会に対する市民の関心と期待が高まる中、市民の負託と信頼に応えるという議会の役割はますます拡大しています。

このような中、市民にわかりやすく、参加しやすい議会の実現や、公平、公正で透明な議会運営はもとより、議員の資質向上とともに、監視機能の強化や市民目線に立った政策立案、提言など、議会の権能強化が求められています。

今後、議会としては、市民の声を市

政に反映させるべく、二元代表制を十二分に機能させ、市民の代表として、その一翼を担う議会が広く市民の意見や要望等を把握し、大局的な視点から、議員同士が大いに議論を行うことにより、合意形成を図り、団体意思決定機関としての機能を最大限に発揮して、市民福祉の向上と市政の発展に取り組み、いく必要があります。

このようなことから、松阪市議会は、「二元代表制の下、市民の代表として、その負託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、行動する議会を目指す」を基本理念とします。



第3回議会改革特別委員会（平成23年10月14日）

II 松阪市議会における6つの基本方向

松阪市議会は、基本理念を実現するため、次の6つを基本方向として、具体的な取り組みを進めます。

1 開かれた議会

議会及び議員の活動に対して、市民の関心を高めるとともに、市民への説明責任を果たす必要があることから、より一層の積極的な情報公開を行い、市民にわかりやすく、市民が参加しやすい、開かれた議会運営の実現を目指します。

2 公平、公正、透明な議会運営

市民の信頼と期待に応えていくため、議会が市民の代表機関であることを常に自覚し、自由闊達な議論が行えるよう、中立、公正を基本とした民主的な議会運営に努めるとともに、透明性の高い議会運営を目指します。

3 適切な行政の監視、評価

議会本来の役割である行政の活動を市民の立場から監視及び評価することにより、適正な行政運営の確保に努めるとともに、議会の議決すべき事件の拡大を行うなどして、行政の監視機能の充実・強化を目指します。

4 市民本位の政策立案、提言

提出された議案の審議または審査を行うほか、市民の視点から議員が十分な議論を行い、議会としての合意形成を図ることにより、議員提案による条例の制定等、独自の政策提案及び政策提言に積極的に取り組み、立法機能の充実・強化を目指します。

5 議会力、議員力の強化

二元代表制を真に機能させるため、

議会が意思決定機関として、広く市民の意思を把握し、市政に的確に反映させるとともに、議員一人ひとりの資質を高め、議会権能の強化と活性化に取り組み、議会力及び議員力の強化を目指します。

6 継続的な議会改革の推進

議会及び議員は、市民に信頼される議会となるよう、不断の努力と研さんを行い、継続かつ持続的に議会改革の推進に取り組みます。



議会改革特別委員会第14回作業部会（平成23年11月11日）

III 基本方向を踏まえた検討事項及び具体的な検討事項

(1) 開かれた議会

① 議会からの情報発信

本会議及び委員会並びに協議会等の原則公開はもとより、ケーブルテ

レビヤインターネットによる議会中継の拡大を図るとともに、議会ホームページの充実に努め、より多くの情報発信を進めます。

②議会報告会の開催

市民に対する説明責任を果たすため、地域に出向き、定例会の審議内容や委員会活動など、議会の活動状況を市民に対して報告、説明するとともに、市民との意見交換の場として議会報告会を開催します。



決算調査特別委員会（平成23年9月6日）

③議決結果（賛否）の公表（実施済）

議員としての議案等に対する賛否の重要性や説明責任を再認識する上で必要であることから、議案等に対する議員個人の賛否を議会ホームページ及び市議会だよりにおいて公表します。

(2) 市民が参加しやすい議会

①公聴会制度の充実・強化

委員会において、広く議員以外の意見を聴き、適正な判断や決定、政策の立案を行うことができるようにするなど、委員会での審査をより充実させるため、公聴会制度を積極的に活用していきます。

②意見聴取会の開催

市民の声を聴くことにより、議会として市民目線に沿った意思決定を行うことができるようにするため、意見聴取会を開催します。

(1) 2 公平、公正、透明な議会運営

①審議会等委員への

就任辞退（実施済）

議員が市長の諮問機関である各種審議会等へ委員として就任することについては、地方自治制度が議決機関と執行機関とを分立する根本理念に反し、不適当であることから、法令の定めによるものなどを除き、辞退します。

②公平、公正な委員等の選任

特別委員会等の委員選任については、全議員が公平、公正に選任されるような選任方法を検討します。

(2) 議会運営の透明化

①正副議長選挙の

立候補制導入（実施済）

正副議長選挙における決定までの

プロセスを公開し、市民にわかりやすくするため、候補者の所信表明を含めた立候補制を導入します。

②会派のあり方

議会活動、議員活動を円滑に実施するため、会派のあるべき姿について検討します。

③委員会・審議会等の資料開示

市長の諮問機関である委員会、審議会等について、議会と執行機関との情報の共有化を図るため、開催に関わる情報の事前周知や審議資料の提供を求めます。



平成23年第4回定例会

(1) 3 適切な行政の監視、評価

①政策提案の説明開示

議会審議での論点の明確化を図る

ため、市長が議会に重要な政策を提案しようとするときは、市長に対して、その目的や効果、コスト等について説明を求めます。

②予算決算説明会の開催

予算及び決算を審議するに当たり、予算編成の方針や主要施策の成果、内容等について、市長等から説明を受けるため、予算説明会及び決算説明会の開催を求めます。

③反問権・反論権の付与

一般質問や議案質疑等において、論点の明確化や議論を深めるため、市長等に対して反問権を認めることや、市長等及び議員双方に反論権を認めることについて検討します。

④全員協議会、委員会協議会のあり方

地方自治法第100条第12項の規定による協議等の場として規定している全員協議会及び委員会協議会について、開催のルールづくりを行うとともに、その取り扱いを明確にしていきます。

(2) 監視機能の充実・強化

①文書質問制度の導入

閉会中にかかる議員による質問や要請について、文書により行うことができるよう、文書質問制度を導入します。

②議決事件の拡大

各法律に基づいて策定する計画等

について、策定時において議会の意見を反映させるため、地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決事件の範囲を拡大します。

③ 通年議会の検討

開会から閉会までの議会日程や定例会等の回数など、通年議会の導入も含め、会期のあり方について検討します。

4 市民本位の政策立案、提言

(1) 政策提言システムの確立

① 議員間討論による合意形成

議会が「言論の府」であるとの原則から、各議員が自由に議員間討論を行うことにより、議会として、共通認識を高めるとともに、議論を尽くして合意形成に努めます。

② 政策討論会の実施

議員間討論による合意形成を実践する場として、市政に関する重要な政策及び課題に限らず、特定のテーマについて議員間で自由に討議を行い、政策の提案につなげます。

③ 附属機関の設置

審査、諮問、調査のため、必要があるときは、議会に附属機関を設置します。

④ 専門的知見の活用

地方自治法第100条の2の規定に基づき、必要があるときは専門的事項にかかる調査を学識経験を有す

る者等に依頼し、議会の審議に反映させます。

(2) 立法機能の充実・強化

① 議員・委員会による条例提案の推進

議会の立法機能の充実を図るため、議員及び委員会による条例提案の推進に積極的に取り組みます。



伊賀市議会への視察（平成23年5月23日）

5 議会力、議員力の強化

① 議員研修会の充実

議会として、議員の資質向上と政策立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図ります。

② 議会費の確保

適正な議会活動を行うため、必要な予算を確保します。

③ 常任委員会・参考人制度の充実・強化

常任委員会の審査において、利害関係者や学識経験者の意見を求めることにより、充実した審査が可能となることから、参考人制度の充実・強化に努めます。

(2) 議員の資質向上

① 政務調査費の適正な執行と公開

政策立案、提言や調査、研究のため、政務調査費を適正かつ有効に活用するとともに、政務調査による活動状況や支出の状況を積極的に公開します。

② 議会図書室の充実と有効活用

地方自治法第100条第18項の規定により、議員の調査研究に資するため、官報、公報、刊行物を保管するとともに、議員の政策形成及び立案能力向上のため、図書の充実に努めます。

③ 議員の政治倫理の確立

議員は、市民の代表者であることを自覚するとともに、その負託に因應するため、政治倫理の向上と確立に努めます。

6 継続的な議会改革の推進

① 議会改革推進組織の設置

継続的に議会改革を推進していくため、議会改革推進組織を設置します。

② 議会の制度検討

今後も想定される地方議会に関わる地方自治法の改正に伴い、松阪市議会として、改正を踏まえた上で、地方議会制度のあるべき姿について、検討します。



四日市市議会への視察（平成23年5月23日）

③ 議員定数・報酬の検討

議員定数及び議員報酬のあり方について検討を行うとともに、専門的知見や公聴会制度の活用等により、広く市民の意見を聴取するなど、その公正性、透明性の確保に努めます。

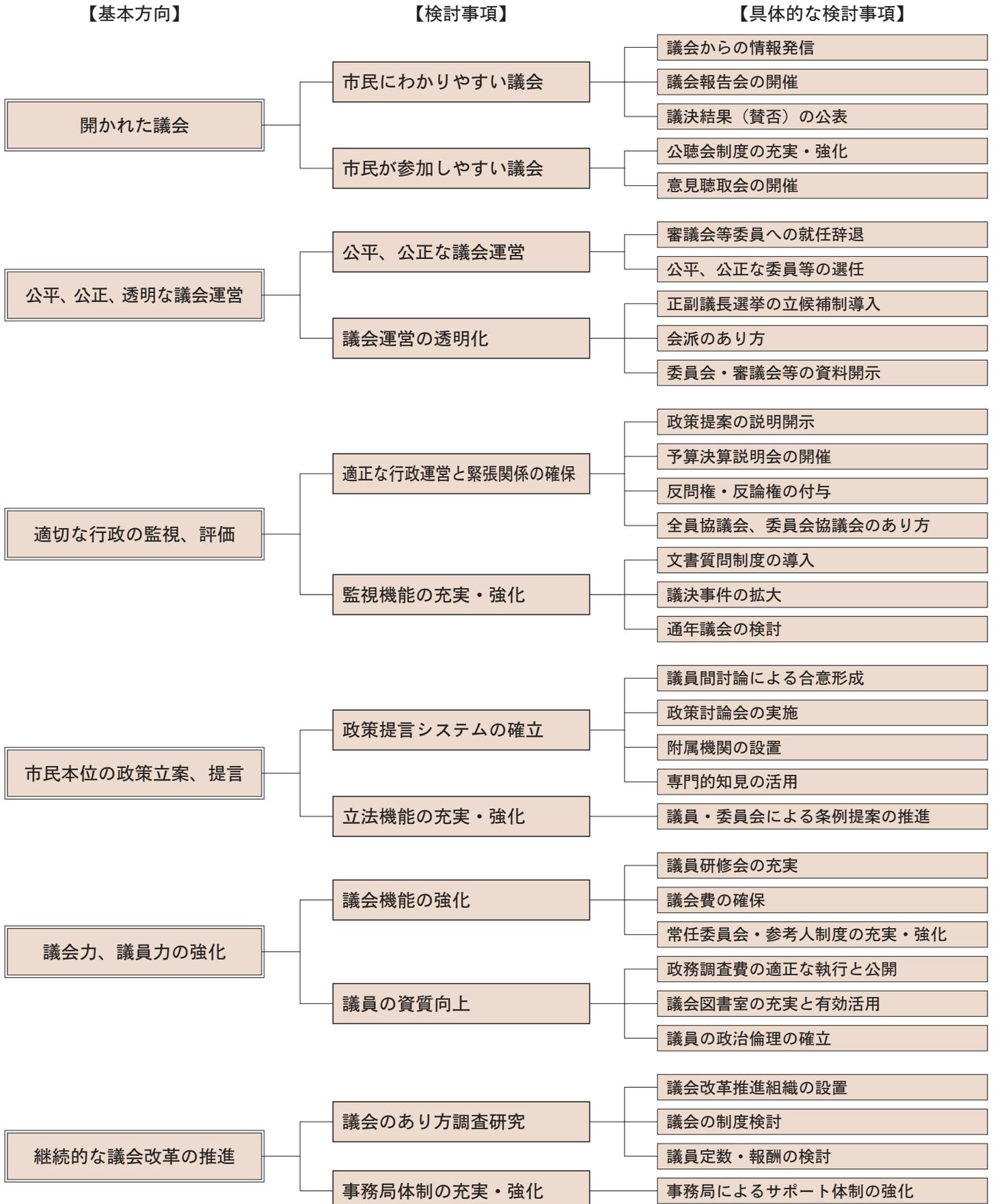
(2) 事務局体制の充実・強化

① 事務局によるサポート体制の強化

議会の補佐機関として、議事事務局の調査、法務機能の充実に努めるとともに、議会運営及び議員活動のサポート体制を強化します。

松阪市議会における議会制度改革の体系図

基本理念 二元代表制の下、市民の代表として、その負託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、行動する議会を目指す



議会のうごき

平成23年9月

- 6日 9月定例会開会（閉会10月14日）
総務生活委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 7日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会全員協議会・定例会（多気町）
- 8日 市議会だより編集委員会
環境福祉委員会協議会
議会改革特別委員会第9回作業部会
- 22日 議会改革特別委員会第10回作業部会
- 27日 環境福祉委員会協議会
議会改革特別委員会第11回作業部会
- 29日 議会改革特別委員会第12回作業部会
- 30日 東海ブロック競輪場所在地議会議長会（豊橋市）

平成23年10月

- 4日 議会改革特別委員会第13回作業部会
- 6日 市議会だより編集委員会
- 11日 総務生活委員会協議会
- 12日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会（多気町）
- 13日 多気町松阪市学校組合議会定例会（多気町）
- 14日 全員協議会
第3回議会改革特別委員会
- 17日 第8回ごみ処理施設建設調査特別委員会
- 21日 中南勢都市議会議長会（伊勢市）
- 27日 全国競輪主催地議会議長会臨時総会（函館市）
- 31日 建設水道委員会協議会
議会運営委員会
会派代表者会議

平成23年11月

- 5日 全員協議会
- 7日～9日 総務生活委員会行政視察（静岡県掛川市・
神奈川県鎌倉市・岐阜県恵那市）
建設水道委員会行政視察（山形県米沢市・
栃木県那須塩原市）
- 11日 全員協議会
会派代表者会議
議員研修会
議会改革特別委員会第14回作業部会
- 15日 全国市議会議長会社会文教委員会（東京）
- 16日 議会運営委員会
会派代表者会議
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会（津市）
- 21日 議会改革特別委員会第15回作業部会
- 22日 議会運営委員会
- 24日 11月定例会開会（閉会12月14日）
会派代表者会議
- 29日 第4回議会改革特別委員会

平成23年12月

- 5日 市議会だより編集委員会
- 8日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 12日 議会改革特別委員会第16回作業部会
- 13日 松阪地区広域衛生組合議会ブロック会議
松阪地区広域消防組合議会ブロック会議
- 14日 全員協議会
- 20日 多気町松阪市学校組合議会全員協議会・臨時会（多気町）
- 21日 松阪地区広域衛生組合議会定例会
松阪地区広域消防組合議会定例会
- 26日 宮川福祉施設組合議会定例会（大台町）

ご意見をお聞かせください

松阪市議会では、議員全員からなる議会改革特別委員会において、基本理念及び基本理念を実現するための6つの基本方向を取りまとめました。（市議会のホームページでも閲覧できます）

今後も議会基本条例の制定はもとより、継続して議会改革に取り組んでいく所存です。

つきましては、松阪市議会の「基本理念・基本方向」についてのご意見、または松阪市議会に対するご意見をお聞かせください。

ご意見等の提出（様式自由）については、1月31日（火）までにホームページから送信、ファックス、郵送、持参などにより、議会事務局までお願いいたします。

問い合わせ先

松阪市議会事務局

TEL 53-4433 FAX 23-3962

住所 松阪市殿町1340-1

ホームページアドレス

<http://city.matsusaka.mie.jp/gikai/index.html>



議員の年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されております。皆様のご理解をお願いいたします。

編集後記

あけましておめでとうございませう。本年最初の市議会だより第38号をお届けいたします。本号では、平成23年9月定例会における議案審議及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433 FAX 23-3962

Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行/松阪市議会（〒515-8515 松阪市殿町1340番地1）

編集/市議会だより編集委員会